



2026 年 1 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社ひろぎんホールディングス
代表者名 代表取締役社長 部谷 俊雄
(コード番号 7337 東証プライム)
問合せ先 経営企画部 経営企画グループ
企画室長 阿部 吉泰
(TEL 082-245-5151)

取締役および執行役員に対する株式報酬制度に係る当社株式の追加取得に関するお知らせ

株式会社ひろぎんホールディングス（社長 部谷俊雄、以下「当社」）は、本日、当社および株式会社広島銀行（以下、当社と株式会社広島銀行をあわせて「対象会社」といいます。）の取締役および執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下あわせて「対象取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」）として設定済みの BIP 信託（以下、「本信託」）を通じて当社株式を追加取得することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式の追加取得を行う理由

本制度は、持株会社体制移行前の広島銀行において、2017 年度から導入しているものであり、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、対象会社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が行われる株式報酬制度です。

本制度の報酬枠としては、2023 年 6 月 27 日開催の第 3 期定時株主総会において、2023 年度からの 3 事業年度ごとに 9 億円の株式報酬枠を決議頂いておりましたが、2024 年 6 月 25 日開催の第 4 期定時株主総会において、2024 年度から開始する新たな中期計画の執行に伴う役員体制の増強（対象取締役等の増員）等を担保するため、3 事業年度ごとに 10 億円の増額することを決議頂いております。

本件当社株式の追加取得は、上記増額後の報酬枠（10 億円）の範囲内で、増員済みの対象取締役等に、本信託の期間中交付することが見込まれる当社株式を本信託を通じて追加取得するものです。

なお、本制度の詳細については、2023 年 3 月 7 日公表の「取締役・執行役員に対する株式報酬制度の継続について」をご参照下さい。

2. 追加取得株式の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 追加取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 追加取得株式の総額 | 150 百万円（予定。信託内に残存する金銭を充当） |
| (3) 株式の取得期間 | 2026 年 1 月 20 日（予定）～2026 年 1 月 23 日（予定） |
| (4) 株式の取得方法 | 株式市場より取得 |

以 上